

阿賀野市告示第88号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、歳入金の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により、下記のとおり告示する。

令和8年4月10日

阿賀野市長 加藤 博幸

- 1 委託先の氏名及び住所（法人の場合は名称、所在地及び代表者氏名）
名 称 一般財団法人 阿賀野市環境事業公社
理事長 山崎 辰文
住 所 新潟県阿賀野市山口町一丁目6番55号
- 2 委託した歳入の種類及び事務
し尿処理手数料の徴収及び収納事務（水原地区、安田地区、京ヶ瀬地区）
- 3 指定公金事務取扱者として指定した日
令和8年4月1日
- 4 徴収事務を委託した日
令和8年4月1日
- 5 徴収事務を行わせる期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで